

第161回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：令和3年11月29日（月）14：00～
場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：井上委員長、尾花委員、西村委員、橋爪委員、原田委員
中川監察官、篠原監察官
奥村事務局長、秋庭参事官

2. 議事等

- (1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (2) 第160回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 特定の元職員が複数の職員の再就職を援助しているケースが時々見受けられる。このようなケースが直ちに再就職等規制に抵触するわけではないとしても、違反が疑われるような行為があれば厳正に対応する必要がある。関係者におかれてはより一層注意した行動を心がけてもらいたい。
- ・ 「求職活動が規制される利害関係先に当たらないか」について、職員は、まず各省庁の人事当局に相談することが一般的であろう。人事当局への相談結果に基づいて行った行動が最終的に違反認定されるといったことは避けるべきであり、求職活動規制における利害関係の有無の判断については、日頃から、当委員会の認識を省庁側に示しておく必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、令和3年12月20日（月）14：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。